

令和7年第3回中山町議会定例会会議録

令和7年6月13日中山町議会定例会を、中山町役場大会議室で開催した。
出席した議員は次のとおり

1 番	佐 東 幸 治	2 番	須 貝 勝 司
3 番	田 宮 昌 幸	4 番	寿 田 慎 二
5 番	斎 藤 眞 一	6 番	鈴 木 徹 雄
7 番	渡 辺 博 文	8 番	村 山 隆
9 番	渡 邊 史	10 番	鎌 上 徹

地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者は次のとおり

町 長	佐 藤 俊 晴	副 町 長	神 保 勝 也
総務広報課長	黒 沼 里 香	総合政策課長	今 野 明 人
住民税務課長	村 山 直 也	健康福祉課長	栗 原 純
産業振興課統括(兼)農業委員会統括	井 上 栄 司	建設課長	高 橋 孝 広
教 育 長	渡 邊 齊	教 育 課 長	渡 辺 美 喜

職務のために出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	高 橋 昌 一	議 会 事 務 局 書 記	後 藤 舞
議 会 事 務 局 事 務 補 助 員	秋 葉 江 美 子		

会議に付した事件は次のとおり

議第 3 3 号 令和 7 年度中山町一般会計補正予算（第 1 号）について

議第 3 4 号 中山町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 3 5 号 中山町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議第 3 6 号 地域活性化起業人制度による派遣に関する協定の締結について

議第 3 7 号 令和 7 年度中山町一般会計補正予算（第 2 号）について

議第 3 8 号 財産の取得について
議員派遣について

本日の議事日程は次のとおり

（別紙 議事日程第 2 号のとおり）

会議の経過

議長（鎌上徹君） おはようございます。

本日は 10 名が出席しており、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

ここで、議長よりあらかじめ申し上げます。

本日の起立による表決において、起立しない方は全て反対とみなしますので、よろしく申し上げます。

日程第 1、議第 3 3 号「令和 7 年度中山町一般会計補正予算について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議長 佐藤町長。

町長（佐藤俊晴君）おはようございます。

議第 3 3 号「令和 7 年度中山町一般会計補正予算（第 1 号）について」の提案理由を申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。

国庫支出金につきましては、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の増額や地域診療情報連携推進費補助金の追加などにより、総額で 4, 529 万 9, 000 円を増額いたします。県支出金につきましては、国税調査委託金の増額などにより、総額で 112 万 2, 000 円を増額いたします。

財産収入につきましては、財産売り払い収入 2, 100 万円を増額いたします。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金 900 万円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、公共施設整備基金積立金や国勢調査調査委員報酬の増額など、総額で 2, 203 万円を増額いたします。

民生費につきましては、定額減税補足給付金や自立支援システム改修委託料の追加など、総額で 4, 743 万 4, 000 円を増額いたします。

衛生費につきましては、新型コロナワクチン接種委託料の追加などにより総額で 645 万 1, 000 円を増額いたします。

農林水産業費につきましては、農産物等災害対策事業費補助金の追加など、総額で 37 万 4, 000 円を増額いたします。

予備費につきましては、歳入歳出の差額 13 万 2, 000 円を増額いたします。

以上が歳入歳出補正予算の概要であります。今回の 7, 642 万 1, 000 円の増額補正により、令和 7 年度一般会計の予算規模は 60 億 3, 342 万 1, 000 円となるものでございます。

なお、詳細につきましては、総合政策課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

総合政策課長（今野明人君） 改めまして、おはようございます。

総合政策課今野でございます。

それでは私のほうから、一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。5 ページをご覧ください。

初めに歳入に係る補正予算でございます。14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金、1 節総務費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 4, 317 万 9, 000 円につきましては、定額減税において減税しきれない方へ対して行った調整給付について、額の確定に伴い不足する額を給付するため、財源となる補助金を追加するものでございます。

同項 2 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉費補助金の地域生活支援事業等補助金 16 万 5, 000 円につきましては、サービスコード修正に伴いまして、報酬請求システムを改修するため、その財源となる補助金を増額するものでございます。

地域診療情報連携推進費補助金 173 万 5, 000 円につきましては、自立支援システムについて、医療費の受給資格確認をマイナンバーカードでできるようにするためのシステム改修を行うことから、財源となる補助金を追加するものでございます。

次に、医療費助成システム改修補助金 22 万円につきましては、地方単独医療費助成のマイナンバーカードによるオンライン資格確認が全国展開されるこ

とに伴い、必要なシステム改修を行うため、財源となる補助金を追加するものでございます。

15款2項4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の農作物等災害対策事業費補助金9万2,000円につきましては、大雪被害に係る農林水産物等災害対策事業といたしまして、県と協調して補助を行うことから、新たに補助金を追加するものでございます。

15款3項1目総務費委託金、4節統計調査費委託金の国勢調査委託金88万4,000円につきましては、国勢調査に係る交付決定通知があったことから、県からの委託金を増額するものでございます。

同5節選挙費委託金の参議院議員通常選挙委託金14万6,000円につきましては、選挙執行地方公共団体委託費における単価等の改定に伴いまして、県からの委託金を増額するものでございます。

16款2項1目1節の財産売り払い収入2,100万円につきましては、町有地の旧中原町営住宅跡地の売却によりまして、財産売り払い収入を増額するものでございます。

18款1項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、このたびの6月補正における財源といたしまして、900万円を繰り入れるものでございます。

なお、6月補正後における財政調整基金の残高は7億4,994万8,000円となるものでございます。

次に6ページをご覧ください。歳出についてご説明申し上げます。

2款1項5目財産管理費の24節公共施設整備基金積立金2,100万円につきましては、歳入でご説明申し上げました、町有財産売り払い収入について、全額を同基金に積み立てるものでございます。

次に2款4項2目参議院議員通常選挙費の1節投開票管理者報酬から7節の選挙関係謝礼等まで合わせて14万6,000円につきましては、7月予定の参議院議員通常選挙の執行委託費についての単価等の改定に伴いまして、増額するものでございます。

2款5項3目国勢調査費の1節国勢調査調査員報酬から10節消耗品費まで合わせて88万4,000円につきましては、令和7年度国勢調査に係る市町村交付金の交付決定通知にあわせ、事業費を増額するものでございます。

3款1項1目社会福祉総務費の10節、印刷製本費から7ページになります19節の、定額減税補足給付金まで合わせて4,317万9,000円につきましては、定額減税において減税しきれない方に対して行った調整給付について額の確定に伴い不足する額を給付するために、その事業に係る経費を追加するものでございます。

同項4目心身障害者福祉費、12節障害者自立支援給付支払等システム改修

委託料 33 万円につきましては、報酬請求システムのサービスコード修正に伴う

システム改修のための費用を追加するものでございます。

次に 12 節自立支援システム保守委託料及び自立支援システム改修委託料及び 17 節障害者自立支援備品合わせて 348 万 5,000 円につきましては、医療費の受給資格確認をマイナンバーカードでできるようにするためのシステム改修費用や備品購入等について追加するものでございます。

12 節に戻りまして、医療費助成システム改修委託料 44 万円につきましては、令和 8 年度から地方単独医療費助成のマイナンバーカードによる、オンライン資格確認が全国展開されることから、自治体と医療機関をつなぐ情報連携機能の導入に掛かる費用を、追加するものでございます

4 款 1 項 3 目予防費でございます。12 節新型コロナワクチン接種委託料 641 万 2,000 円、18 節高齢者等予防接種助成費（償還払い）3 万 9,000 円につきましては、高齢者に対する新型コロナワクチン接種にかかる費用につきまして、追加するものでございます。

6 款 1 項 3 目農業振興費の、初めに 8 ページなります。18 節農作物等災害対策事業費補助金 12 万 4,000 円につきましては、令和 7 年 1 月からの大雪被害に係る農林水産物等災害対策事業といたしまして、一定以上の積雪があった樹園地の融雪剤購入費用に対する補助金を追加するものでございます。

ページのほう 7 ページの 10 節消耗品費 4 万 6,000 円及び 8 ページになります食糧費 20 万 4,000 円につきましては、10 月 2 日芋煮会の日に町立小学校において芋煮会を開催するため、実施に必要な予算を追加するものでございます。

最後に 13 款 1 項 1 目予備費につきましては、このたびの第 1 号補正予算額の調整のため、13 万 2,000 円を増額するものでございます。

以上が令和 7 年度中山町一般会計補正予算（第 1 号）の内容でございます。よろしくお願いたします。

議 長 これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

議 長 これから討論を行います。
まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これですべての討論を終わります。

これから、議第33号「令和7年度中山町一般会計補正予算（第1号）について」を採決します。

議 長 この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立)

議 長 起立全員です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議第34号「中山町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君） 議第34号「中山町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の提案理由を申し上げます。

この条例改正は、自治体と医療機関、薬局をつなぐ情報連携基盤の全国での運用開始が令和8年度から予定されており、当町でも対応可能とするため、当該条例の関係箇所について整備を図る必要があるため改正するものであります。

具体的には現在紙で発行している地方単独医療の医療証の発行が、運用開始後は不要となり、マイナンバーカードのみで医療機関の受診が可能となる他、転入者等が申請する際に必要だった所得証明書等の添付が原則不要となり、利便性の向上につながるものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議 長 これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これですべての討論を終わります。

これから、議第34号「中山町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を

改正する条例の制定について」を採決します。

議 長 この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立)

議 長 起立全員です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議第35号「中山町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長(佐藤俊晴君) 議第35号「中山町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」の提案理由を申しあげます。

この条例改正は、令和6年12月2日から開始したコンビニエンスストア等での証明書交付における各種証明書の発行手数料について、現在は役場窓口発行手数料と同額の450円になっているものを300円へ引き下げを行うことにより、コンビニ交付の利用者拡大を目的に改正を行うものであります。

実施時期につきましては、システム改修等の都合により7月15日改修を予定しております。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申しあげます。

議 長 これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議 長 これから討論を行います。

まず原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで討論を終わります。

これから議第35号「中山町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案を原案の通り決定することに賛成の方は起立願います。

(起立)

議 長 起立全員です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議第36号「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定の締結について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君） 議第36号「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定の締結について」の提案理由を申しあげます。

このたび、当町のDX推進における課題解決に取り組むことを目的に、応募があったSiranto合同会社と地域活性化起業人制度による派遣に関する協定を締結するため、中山町行政に関わる重要な計画の議決等に関する条例、平成29年条例第14号第3条第4号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

この協定により、派遣社員は令和7年7月1日から令和8年3月31日までの期間、行政事務のBPR等による業務改善、可視化に関する支援、情報発信チャンネルの統合化に関する支援、町民の情報格差解消に関する企画立案支援等、職員のデジタルリテラシー向上に関する企画立案支援等、ICTの利活用等による地域コミュニティの活性化の推進、先進的なデジタル技術の利活用に関する提案などの業務に従事するものでございます。

地域活性化起業人のノウハウや知見を生かし、自治体業務に関するDXに取り組むことにより、住民サービスの向上や地域コミュニティの活性化を推進するとともに、業務効率化による職員の働き方改革の推進及び職員のデジタルリテラシーの向上が、図られることを期待するものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申しあげます。

議 長 これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議 長 これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議 長 次に原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議 長 これで討論を終わります。

これから議第36号「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定の締結について」を採決します。

この採決は起立によって行います。

議 長 本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

（起 立）

議 長 起立全員です。したがって本案は原案の通り可決されました。

日程第5、議第37号「令和7年度中山町一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君） 議第37号「令和7年度中山町一般会計補正予算（第2号）について」の提案理由を申し上げます。

このたびの補正につきましては、当初予算に計上しております。学校給食センター洗浄室エコ給湯改修工事におきまして、当初の想定を上回る費用が必要となることが判明したことから補正を行うものでございます。

初めに歳入について申し上げます。繰入金につきましては、財政調整基金繰入金600万円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。

教育費につきましては、洗浄室エコ給湯改修工事580万3,000円を増額するとともに、工事監理業務委託料53万5,000円を追加いたします。

予備費につきましては、歳入歳出の差額33万8,000円を減額いたします。

以上が歳入歳出補正予算の概要であります。今回の600万円の増額補正により、令和7年度一般会計の予算規模は60億3,942万1,000円となるものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長 これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議長 まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議長 次に原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議長 これで討論を終わります。

これから議第37号「令和7年度中山町一般会計補正予算（第2号）について」を採決します。

この採決は起立によって行います。

議長 本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

（起立）

議長 起立全員です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議第38号「財産の取得について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君） 議第38号「財産の取得について」の提案理由を申し上げます。

令和6年度補正予算において創設された新しい地方経済生活環境創生交付金において、安心安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会をつくるため、避難所の生活環境を改善するとともに、魅力的な地域づくりを目指す防災の取り組みとして、同町の資機材整備事業が採択されました。

当該事業で整備する資機材のうち、避難所の避難所における衛生的な生活環境を確保するための簡易トイレについては、組み立てトランク型自動ラップ式トイレ35セット並びに消耗品350セットを購入することとしております。

このことについて、6月9日に入札会を行った結果、山形市に営業所を置く日本防災工業株式会社、山形営業所所長濱田善弘と1,242万7,800円で契約を締結しようとするものであります。

つきましては、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または財産に関する条例第3条の規定により、議会の議決が必要なことから、提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議 長 まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議 長 これで討論を終わります。

これから、議第38号「財産の取得について」を採決します。

この採決は起立によって行います。

議 長 本案を原案のとおり。決定することに賛成の方は起立願います。

（起立）

議 長 起立全員です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りします。

議 長 本件については、中山町議会会議規則第125条の規定により、お手元に配

付しております別紙のとおり派遣したいと思います。

議 長 これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定しました。
お諮りします。

議員派遣の日時、場所、対象議員の変更などがあり、派遣した場合は、次の定例会におきまして、その内容を議長が行う諸般の報告の中でいたしますので、変更などにつきましては、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。したがってこの件については議長に一任していただくことに決定しました。

日程第8「閉会中の継続調査について」を議題といたします。

本件については、お手元に配付しております申出書のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長より、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出にありますとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。したがって各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出にありますとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議 長 これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

議 長 これにて令和7年第3回中山町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様です

(午前10時30分)

以上、会議の概要を記載し、相違ないことを証するため署名します。

令和7年6月13日

議 長 鎌 上 徹

署名議員 田 宮 昌 幸

署名議員 寿 田 慎 二